

「戸田市都市景観条例の一部改正の 基本的な考え方」とは？



意見募集期間

令和元年10月2日 から 令和元年10月31日

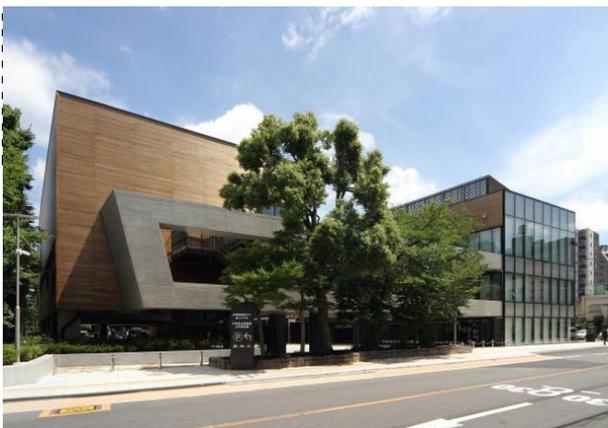
Q. どういう内容なの？

戸田市では、戸田市都市景観条例や景観法に基づく「戸田市景観計画」に沿って、美しい都市づくりを推進するための景観施策に取り組んできました。その中で生じてきた運用上の課題や社会情勢の変化等に対応し、引き続き良好な景観を創出していく上で、より効果的な景観誘導を行うため、第2次戸田市景観計画を策定する予定としています。

戸田市都市景観条例についても、景観の質的向上を図ることを目的として、景観計画の主な改定内容を踏まえて各種規定を一部改正する予定です。

Q. 市民生活にどういう影響を与えるの？

市内で大規模な建築物等を計画する際、周辺景観との調和や配慮について、市や都市景観アドバイザーとの事前協議が必要になります。これにより、地域の特色を捉えた計画が期待され、周辺地域の景観の質がより向上すると見込んでいます。



皆様のご意見をお待ちしています！

